

# あしよる

広報

令和2年  
(2020)

NO. 805



- 令和2年度主な事業
- 入学・入園おめでとう

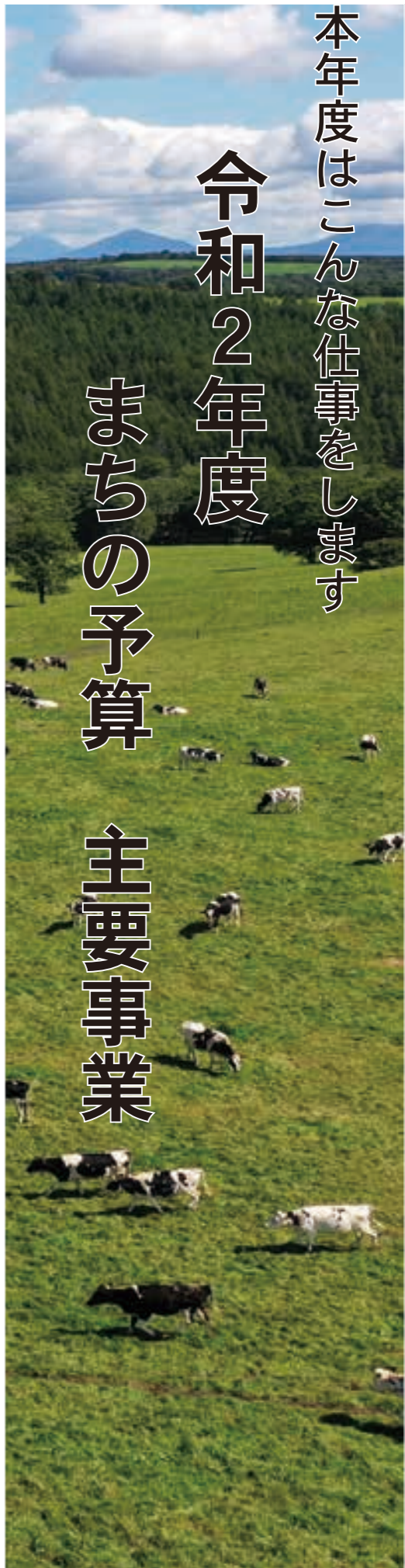


本年度はこんな仕事をします

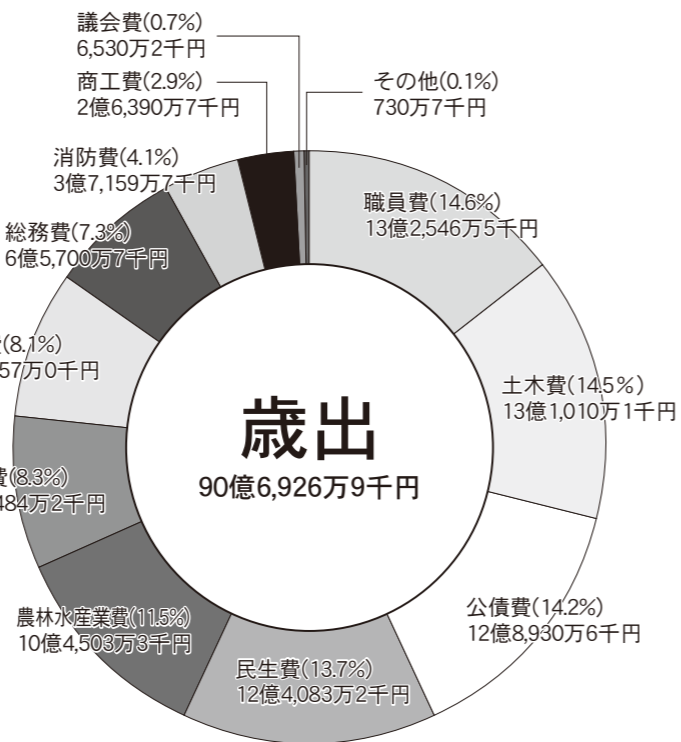
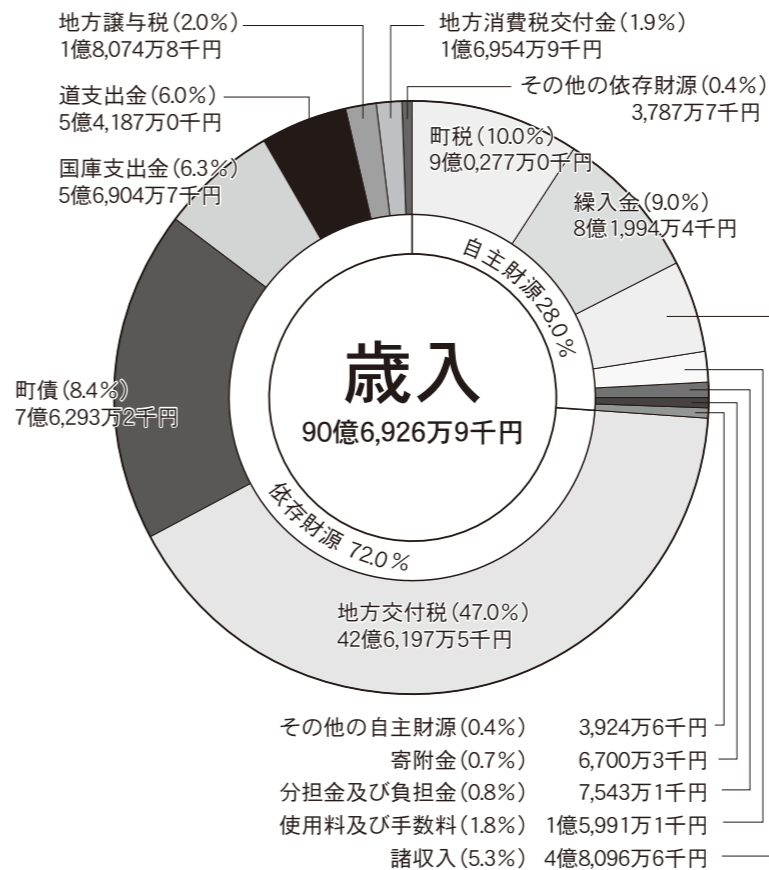
# 令和2年度

## まちの予算

## 主要事業



# 一般会計の内訳



総額90億6,926万9千円

令和2年度の予算額は、前年度の当初予算に比べて

一般会計で5004万7千円(0.5%)の減少、特別会計合計で3億3755万3千円(10.3%)の減少、企業会計合計で6005万1千円(3.5%)の減少、総額では4億4765万1千円(3.2%)の減少となっております。

### 主な事業

#### (一般会計)

(仮称)芽登集落センター  
建設事業  
231万1千円

令和元年度に建設した(仮称)芽登集落センターの外構整備を行います。

ふるさと足寄応援寄附推進事業  
3914万3千円

寄附金のクレジット納付による収入システム、インターネットを利用した寄附申込システム・特産品のPR・寄附受付・入金・顧客・配送・在庫管理

を包括的に行うシステムを活用し、ふるさと納税(ふるさと足寄応援寄附金)をされた方へのお礼として足寄町の特産品を贈呈し、寄附金収入の確保および本町の特産品を全国に向けてPRします。

### 住環境・店舗等整備補助金

5000万0千円

住宅、中古住宅の購入、店舗・事務所等を対象に、町内建設業者等により新築・改修・耐震診断・耐震改修を行う者に対し補助金を交付し、定住人口確保および地域経済活性化を図ります。令和2年度より、基準に該当する空き家の解体を追加します。

### 介護人材確保対策事業

793万0千円

町内の介護保険施設や障害者福祉施設で働く人材の確保のため、①新たに町内施設へ就職する方を対象として補助金を支出、②足寄高等学校を卒業して介護福祉士養成施設へ入学する方に対し修学資金を貸し付け、③介護職員初任者研修の資格を取得するための研修を町内で開催、④介護福祉士の資格を取得するための費用の一部を助成します。

### 保護者負担金無償化事業

2837万4千円

各保育所、家庭的保育事業、学童保育所の保護者負担金を補助し、無償化をすることで子育ての支援を図ります。

### 町民センター改修事業

958万2千円

平成27年度から「図書館化」を中心とした大規模改修工事を実施していますが、本年度は外壁、外装等の改修を実施します。



町認定こども園どんぐり「あそびうたコンサート」



親子で楽しむ「おはなし会」

### 森林環境推進事業

5031万5千円

森林環境譲与税を使い、森林施業の実施や森林資源の維持造成につながる取り組みを進めます。



**里見が丘公園整備事業**

5662万3千円

「里見が丘公園再整備基本計画」に基づき、町民の健康づくり、新たな観光資源としてさらなる活用を目的に再整備事業を実施します。本年度は、公園灯の更新や野球場の改修等を実施します。



子どもが元気に遊ぶ「お山の複合遊具」



整備が進む「はるにれ団地」

**指定避難所非常用電源設備整備事業**

3993万0千円

停電対策として指定避難所となっている子どもセンターに非常用電源設備を整備します。

**足寄町学習塾運営経費**

3584万0千円

足寄高等学校の生徒の学力向上を支援し、同校の魅力アップを図るため、足寄町学習塾の運営を行います。

**足寄高校生海外研修派遣事業**

2810万7千円

足寄高等学校の特色ある学校づくりを支援し、足寄高等学校存続の取り組みの一環として、足寄高等学校第1学年を姉妹都市ウエタスキウィン市に派

遣し、ホームステイを中心とした研修により国際社会に対応する豊かな人間育成を図ります。



昨年度の海外研修派遣事業

**足寄高等学校通学費補助事業**

2748万7千円

足寄高等学校に通学する生徒へ通学費・下宿費等を助成します。また、高校存続に向けた取り組みの一環として、入学一時金、見学旅行補助なども行います。

**学校給食費無償化事業**

2400万4千円

学校給食費の保護者負担金を補助し、無償化をすることで、子育ての支援を図ります。

**(特別会計)**

**公共下水道管渠等整備  
(公共下水道事業特別会計)**

3億1393万9千円

管渠新設工事、管渠実施調査設計等を実施します。

**(企業会計)**

**配水設備工事費  
(上水道事業会計)**

8185万1千円

道路改良工事に伴う配水管の移設・拡張工事等を実施します。

**建設改良費  
(国民健康保険病院事業会計)**

3369万9千円

検体検査システム等の医療機器の更新を行います。

**入園・入学おめでとう**



4.8 足寄中学校



4.8 芽登小学校



4.8 螺湾小学校



4.1 芽登保育所



4.1 螺湾保育所



4.8 足寄高等学校



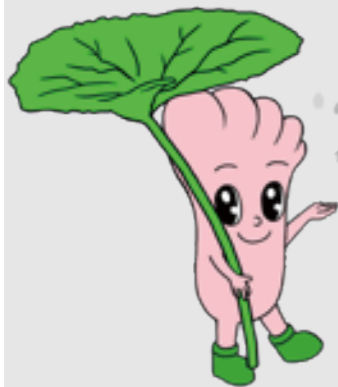
4.8 足寄小学校



4.8 大管地小学校



4.1 町認定こども園どんぐり





# まちかど

写真を希望の方は広報広聴担当まで



## 児童生徒にマスクを手作り

町婦人ボランティアクラブ（渡部美子会長）の会員8人が新型コロナウイルスの感染拡大が原因で品切れが続く中、マスクのない児童生徒たちに使用してもらうため配布するマスク400枚を手作りしました。渡部会長は「根気のいる作業ですが、子どもたちのために一生懸命作りたい」と話しました。



## 交通安全を心掛けて

高齢者の交通事故防止について学ぼうと上足寄老人クラブ（西村啓一会長）が交通安全教室を開催し、会員10名が参加しました。本別署螺湾駐在所の近藤隆元・巡査部長を講師に道内の交通事故の現状や高齢者が自動車運転中や歩行中に起こる事故の特徴や日ごろの生活で気を付けるべき事を学びました。



## まちの歴史を知って

「郷土資料館パネル展～あしよろの歴史～」が町民センターロビーで開催されました。会場では、旧石器時代から開拓時代を経て現代までに起こったことが16枚のパネルでわかりやすく解説されており、来館者はまちのあゆみをじっくりと眺めながら関心していました。



町ホームページのあしよろルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。

## 新規就農者を激励

町農業再生協議会（会長：渡辺俊一町長）主催の新規就農者激励会が役場町長室で開催され、平成28年4月から町内の複数の牧場で研修を重ね、本年1月に大誉地（上大誉地区）で経営を開始した埼玉県出身の渡辺耕平さん家族を激励しました。町認定の新規就農者は17組目となり、現在2組が就農に向け、研修中です。

# 新規採用職員を紹介します（4月1日付）



年齢 44歳 出身 音更町  
趣味 読書  
「新規採用職員として勤務させていたただくこととなりました。町民の皆さんの健康保持・増進のため、保健師としてより一層努力していきたいと思っております。よろしくお願ひします」

にいづ のりこ  
新津 典子  
福祉課総合支援相談室  
主任保健師



年齢 19歳 出身 帯広市  
趣味 体を動かすこと  
「これから町のことをよく知っていき、地域の方々、職員の方々からとても良い人だと言ってもらえるように何事にも全力で取り組みたいと思ひます」

なかがわ けんた  
中川 兼太  
建設課建設室  
技師補



年齢 20歳 出身 帯広市  
趣味 冷凍保存  
「至らない点が多くあり迷惑をかけてしまうと思ひますが、1日でも早く仕事を覚え皆さんの力になれるよう精一杯頑張りたいです。そして仕事もプライベートも充実した毎日を過ごしていきたいです」

いしくろ ゆうき  
石黒 勇輝  
建設課建設室  
主事補



年齢 38歳 出身 足寄町  
趣味 スポーツ、フラダンス  
「生まれ育った町で大好きな子どもたちと関わることを嬉しく思います。子ども一人一人の気持ちに寄り添い、子どもたちからも学びながら、さまざまな面でサポートしていきけるよう努めます」

さとう ことみ  
佐藤 琴美  
教育委員会教育総務室  
主査(足寄小学校教諭)



年齢 42歳 出身 足寄町  
趣味 食べ歩き、旅行  
「準職員時代に培った経験をもとに、今後も町の生産者の皆さんに協力をしていただきながら食の原点を学び、健康になる給食を目指し、子どもたちの第二の母となるよう、食育に携わっていききたいと思ひます」

ひろた ひろみ  
廣田 裕美  
給食センター  
主任公務補



年齢 42歳 出身 足寄町  
趣味 スポーツ  
「終わりの見えない新型コロナウイルスの脅威に暗くなりがちなんなどきだからこそ明るく、元気に地域の皆さんに安心して過ごしていただける病院づくりをモットーに努めていきたいと思います」

やまむら ゆういち  
山村 祐一  
国民健康保険病院  
主任公務補



年齢 37歳 出身 士別市  
趣味 スポーツ観戦、テレビ鑑賞  
「13年ぶりに職員として復帰しました。これまでの経験を生かし、町民の皆さんに寄り添い必要とされる医療を提供できるように努めていきたいです。安心安全な町づくりの一角を担えるよう頑張ります」

さわやま あやさ  
澤山 彩沙  
国民健康保険病院  
看護師



年齢 36歳 出身 札幌市  
趣味 ドライブ  
「札幌から転入して2年が経ち、自然豊かな町で生活ができて嬉しいです。地域の方が安心して治療や通院をしていただけるよう患者さんの思いを把握し、意思を尊重したケアを行っていききたいです」

はまもと なおみ  
濱本 直美  
国民健康保険病院  
看護師



年齢 22歳 出身 足寄町  
趣味 野球観戦  
「未熟ではありますが、自分の持っている技術や知識を生かし患者さんやご家族の気持ちに寄り添い少しでも苦痛や不安などを軽減していただける看護を提供できるように日々努力していききたいと思ひます」

すがわら かずみ  
菅原 和実  
国民健康保険病院  
看護師



年齢 35歳 出身 帯広市  
趣味 音楽鑑賞  
「まだまだ未熟ですが、日々先輩方に助けていただきながら仕事をしています。1日でも早く町の皆さんに信頼、安心してもらえるような看護師になれるよう努力し頑張つてまいります」

みのしま あきな  
蓑島 秋奈  
国民健康保険病院  
准看護師





Ashoro

**お知らせ** 交通安全指導員になりませんか

Info

町交通安全指導員は、歩行者の交通安全の指導や啓発、普及を行うのが主な業務です。

子どもたちの通学を見守りたいなど、交通安全教育や指導に興味がある方を随時募集しています。

指導員には、交通安全教室や交通安全指導などに出席していただきますが、全ての教室等に参加していただくということではなく、出席可能な日程のみご協力をお願いしています。

**募集人員** 若干名**資格・対象** 町内に居住する方

普通自動車免許

**主な活動** 朝の定例街頭指導毎月2回

時間：午前7時30分～8時30分

・町内小中学校の交通安全教室

・町内各種行事での

交通安全指導など

**報酬** 日額3千円**制服等** 貸与**詳細** 役場住民課住民生活担当

☎25-2141 内線221・223



Ashoro

**お知らせ** 町防災無線戸別受信機の受け取り・返却はお済みですか？

Info



本町では防災行政無線のデジタル化更新に伴い、町内の全世帯および事業所に戸別受信機の貸し付けを行っています。戸別受信機を設置すると、聞こえづらいなどの問題を解消し室内で情報を聞くことができます。また、戸別受信機には聞き逃してしまった放送を再生する機能もついており、より確実に情報を得ることができるようになります。

戸別受信機の貸し付けは、役場2階総務課にて行っています。また、戸別受信機を受け取っている方で町外に転出される方は戸別受信機の返却をお願いします（官舎・社宅等据え付けを除く）。

※足が不自由な方などで来庁が難しい方には、別途対応しますので、ご連絡ください。

**詳細** 役場総務課企画調整担当

☎25-2141 内線318

Ashoro 年に1度は健康チェック

**お知らせ** 国保特定健診・生保・すこやか・小児健診・後期高齢者健診・各種がん検診

Info のお知らせ

健診名	対象(年度内年齢)	料金
国保特定健診	・町国民健康保険加入者(40歳～74歳)	無料 ※次の検査を希望の方は別途追加料金が掛かります。 ・心電図：1,650円 ・眼底検査：1,100円
生保・すこやか小児健診	・小学4年生～中学3年生 ・35歳～39歳の町民 ・生活保護受給者(40歳以上)	
後期高齢者健診	・町後期高齢者医療保険加入者(75歳以上)	
胃・肺・大腸がん検診	・40歳以上の方	・胃がん：2,100円(胃バリウムX線撮影) ・肺がん：700円(胸部X線撮影) ・大腸がん：700円(便潜血反応検査) ※節目検診で別途個別通知が届いた方は無料
前立腺がん検診	・50歳以上の男性の方	900円
肝炎ウイルス検診	・35歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	・C型肝炎ウイルス検診：500円 ・B型肝炎ウイルス検診：300円
エキノコックス検診	・小学3年生以上の町民(5年に1回)	400円(中学生以下無料)
風しん抗体検査	・昭和37年4月2日～昭和54年2月1日生まれの男性	無料

**日時** 6月24日(水)～26日(金)午前6時～10時(先着順時間予約制)**場所** 町民センター多目的ホール**申込期限** 5月22日(金)午後5時まで**その他** 生活保護世帯の方は無料**詳細・申込先** 役場福祉課保健推進担当

☎25-2571(直通)



Ashoro

**お知らせ** 身体等に障がいのある方の軽自動車税(種別割)の減免について

Info

身体等に障がいがあり歩行が困難な方が使用する軽自動車等で、下記の2要件を満たした方は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

**要件1** 対象となる軽自動車等

1. 障がいのある方が所有する車両
2. 18歳未満の身体に障がいのある方と生計を一にする方が所有する車両
3. 精神に障がいのある方と生計を一にする方が所有する車両
4. 構造が障がいのある方の利用に供するための車両

**要件2** 対象車両を運転される方

1. 対象車両を所有する障がいのある方
2. 障がいのある方と生計を一にする方
3. 障がいのある方のみで構成される世帯に限り、常時介護する方

なお、減免の適用は1台限りです。普通乗用車等で減免を受けている方は対象外となります。

**申請手続**

減免の申請をされる方は、下記を持参のうえ、5月25日(月)までに住民課課税担当までお越しください。

1. 身体障害者手帳等、2. 自動車運転免許証、3. 自動車検査証、4. 送付された軽自動車税(種別割)納税通知書、5. 印鑑

※減免申請用紙にマイナンバー記載欄がありますので、準備をお願いします。

**詳細・申込先** 役場住民課課税担当

☎25-2141 内線234・235

Ashoro

**お知らせ** 新入学の小学1年生へ善意のご寄贈ありがとうございます

Info

寄贈元	寄贈品
足寄ライオン会(後藤 昇会長)	ランドセルカバー
足寄町交通安全協会(菅原智美会長)	ぬりえセット
足寄町商工会 女性部(進藤晴子部長)	えんぴつ
(公社)十勝交通育英会	交通安全黄色い傘
(一社)帯広建設業協会	ファスナーファイル

ほか



Ashoro

**お知らせ** あしバスへのご意見を募集しています！

Info

あしバス(市街地循環コミュニティバス)は平成26年10月から本格運行を開始し、町国民健康保険病院などの医療機関や役場・総合体育館などの公共施設、商店街などを循環しています。昨年4月から本年3月までの1年間で、延べ11790人(1日平均41人)にご利用いただきました。



利用料金は1回の乗車につき100円ですが65歳以上の方や障がいのある方、学生等は無料となり、希望者には無料乗車パスポートを発行しています。

**あしバスの利便性向上を図ります**

より多くの皆さんにご利用いただける「町民の足」となるよう、運行ルート・時刻表の見直しを検討するため、皆さんからのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見は利便性のほか、効率性、安全性等、さまざまな視点から地域公共交通活性化協議会で協議し、できる限り反映できるよう検討を進めます。

**詳細** 役場総務課企画調整担当

☎25-2141 内線317

Ashoro

**お知らせ** 足寄ふるさと花まつり実行委員会からのお知らせ

Info

これまで38回開催してきました「足寄ふるさと花まつり」に替えて、町の特産品である螺湾ズキを広く発信し、より地域振興に結びつくイベントとして6月下旬に開催を検討しておりました「足寄ふるさとラワンぶきまつり」は新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を考慮し、中止することといたしました。

これまで国や北海道の発表を注視しながら開催の準備を進めて参りましたが、お客さまや関係者の健康・安全を第一に考え、今年度の開催は中止せざるを得ないと判断いたしました。

心待ちにしてくださった多くの方々をはじめ、関係者の皆さまから、これまでいただいたご支援・ご協力に心から感謝申し上げます、ご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

**詳細** 役場経済課商工観光・エネルギー担当

☎25-2141 内線251



# 人権擁護委員制度をご存じですか 6月1日は人権擁護委員の日です

## 人権擁護委員



小林 雅子 さん



西東 文雄 さん



寺地 優 さん

本町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した3人の人権擁護委員がいます。

わが国では、基本的な人権の尊重を基本原理とする日本国憲法の下で、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきました。

しかし、現状は同和問題など社会的身分や門地による不当な差別や人種、信条、性別などによる差別や人権侵害が存在し、また国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきています。

人権擁護委員はいつでも地域住民からの相談に応じています。離婚相談などの家庭内の問題や借地借家等の問題、隣近所のもめ事など、幅広い内容に対応します。

学校や職場、地域社会などさまざまな場面で、皆さんが「これは人権問題ではないだろうか」と感じたことがありましたら、気軽ににご相談ください。相談は無料です。難しい手続きはありません。秘密は守られます。

### ◆心配ごと相談（社会福祉協議会内）

開設時間 平日…午前8時40分～午後5時5分

土・日・祝日・年末年始は除く

☎28-10722

# 行政への相談・苦情は 行政相談委員へ

行政相談は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の行政全般についての苦情その他相談や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立つて、公正・中立の立場から必要なあっせんを行うものです。

こんな相談ありませんか。  
・国道の道路標識がわかりにくい  
・国の施設をもっと使いやすくしてほしい  
などの苦情や要望について、行政相談委員が相談に応じています。気軽に相談ください。

### ◆定例行政相談会

日時 毎月第3火曜日  
午後1時30分～3時  
場所 社会福祉協議会

### ◆釧路行政監視行政相談センターでも相談を受け付けています。

『行政苦情110番』  
☎0570-1090110

### 行政相談委員



先崎 三朗 さん  
南1-4 ☎25-4974



# 心温まるご支援、ありがとうございました！ ふるさと足寄応援寄附金

町では、足寄町を愛し、応援しようとする皆さんからいただいた寄附金を財源として各種事業を実施し、魅力ある個性豊かなまちづくりを進めるため平成20年9月に「ふるさと足寄応援寄附金条例」を制定しました。

「ふるさと寄附金（ふるさと納税制度）」とは、「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを応援したい」と思う方が、地方公共団体に寄附をした場合、2000円を超える額について、一定の限度まで住民税と所得税が控除される制度です。

### 全国からの応援に感謝！

昨年度は、首都圏をはじめ、全ての都道府県にお住まいの方々から、1917件、5264万6千円の寄附をいただきました。

寄附をいただいた方で公表を希望された方のみ、氏名、寄附金額などを町ホームページにて公開しています。

町では平成26年6月から、町外に在住の方からの寄附に対し、寄附額に応じて農畜産物や加工品など、町の特産品を贈呈しています。寄附者からは「美

味しいチーズを楽しみにしています」「毎年応援させていたいただいてありがとうございます」「子どもたちの育成に役立ててください」「美しい自然を大切にしてください」などの温かいメッセージが多数寄せられました。

いただいた寄附金は「ふるさと足寄応援基金」に積み立て、次代を担う子どもたちを育む事業、地域産業や観光の振興、高齢者の暮らしを守る事業など、寄附をされた方の意向に沿って足寄町の発展に寄与する事業に活用していきます。

昨年度は「ふるさと足寄応援基金」を活用し、介護人材確保対策事業、保育料の無償化、子育て出産金贈呈事業、足寄高等学校振興会部活動備品購入補助、図書館図書購入などを行いました。

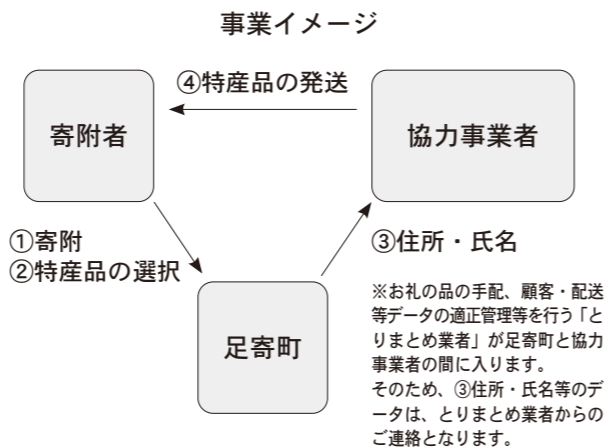


購入した部活動備品「バッティングマシン」

### 協力事業者を募集しています

ふるさと納税制度による本町への寄附促進と地元特産品などのPR、販売推進及び地元企業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者にお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する事業者を募集しております。

お礼の品は、足寄町の魅力発信につながるもので、かつ、町内で生産、採取、加工、販売、サービスなどが行われている商品であることが条件です。



詳細 役場総務課地方創生推進担当  
☎25-2141 内線319

# マイナンバーカードの申請はお早めに!

※ポイントの利用時期が近づくとマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。

マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん



**STEP1**  
マイナンバーカードを申請

**STEP2**  
マイナポイントの予約

**STEP3**  
マイナポイントの申込み  
(2020年7月~)

キャッシュレスでチャージ  
または買い物をする  
(2020年9月~)

## マイナポイント 25% もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると

1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる

たとえば4人家族なら……



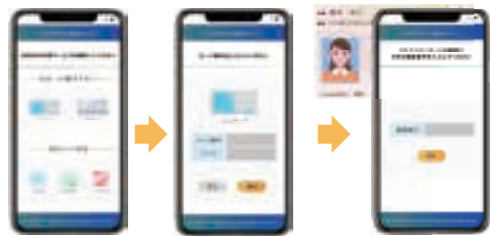
最大20,000円分の  
マイナポイントに!

※予算案が今後の国会で成立することが前提

マイナポイントの利用イメージ ※選択した決済サービスによって利用イメージは異なります

① 利用先を選択して、  
マイナポイントを申込み

マイナポイント申込みページにログインし、  
利用するキャッシュレス決済サービスを選  
択し、申込み



② チャージなどに対して、  
マイナポイントが付与される

キャッシュレス決済サービスに  
チャージなどをする事で、  
マイナポイントがもらえる



チャージ  
↓  
マイナポイントが  
もらえる

③ 買い物

マイナポイント分も利用して  
買い物



※買い物にはマイナンバーカードは使いません

(お問い合わせ)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)

平日:9時30分~20時00分/土日祝:9時30分~17時30分

総務省 内閣府

詳しくは  
こちら



詳細 役場総務課情報管理担当

☎25-2141内線332

## 後期高齢者医療制度のお知らせ ~制度の見直しについて~

### ■ 均等割の軽減割合が見直しされました

●保険料均等割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減
33万円	8.5割軽減

【令和2年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減

### ■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(28万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(51万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

【令和2年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+(52万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

### ■ 令和2年度の保険料の計算方法

●保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \hline \text{【1人当たりの額】} \\ \hline 52,048円 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline \text{【被保険者本人の所得に応じた額】} \\ \hline \text{(令和元年度の所得-33万円)} \times 10.98\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料} \\ \hline \text{【限度額64万円} \\ \hline \text{(100円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array}$$

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

●所得とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

### ■ 1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

●保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

令和元年度	62万円	➡	令和2年度	64万円
-------	------	---	-------	------

詳細

北海道後期高齢者医療広域連合  
役場住民課保険担当

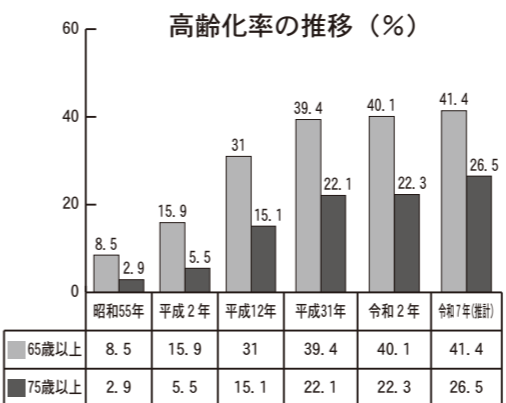
☎011-290-5601  
☎25-2141内線216



# 地域包括支援センターにご相談ください

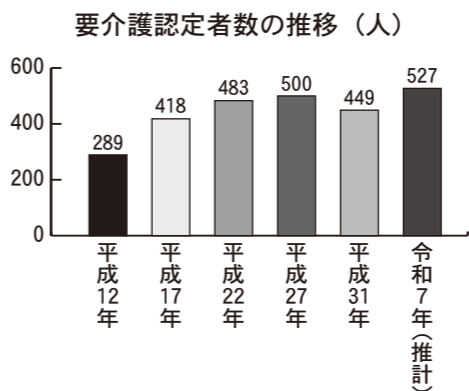
地域包括支援センターは各市町村に設置されており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要な支援を包括的に行う地域の中枢機関です。本町では役場福祉課に設置されています。今回は、本町の状況と、それに関する地域包括支援センターの取り組みについて紹介します。

本町の高齢化率は令和2年3月末現在40.1%、令和7年には41.4%になると推計されています。



世帯状況では核家族化が進み、高齢者の独居世帯や夫婦のみの世帯が増加しています。

要介護認定者数は、団塊の世代の方が75歳になるため令和7年には500人を超えるものと推計されています。



これらのことから、地域包括支援センターでは町民の皆さんが要介護状態にならないよう介護予防を行い、また、高齢になっても安心して生活ができるようさまざまな支援を行っています。

## 地域包括支援センターの取り組み

◎さまざまな相談に応じています

高齢者や障がい者に関する介護相談、生活上の悩みや心配ごとなど、さまざまな相談に対応しています。介護に関することだけでなく、さまざまな制度や町の資源を活用した総合的な相談を受けています。

◎介護が必要にならないよう、介護予防を行っています

介護が必要となるおそれのある高齢者が要介護状態にならないよう、要支援1・2の方等に、介護予防ケアプランを立てています。また、介護予防の各種教室の開催や、老人クラブや自治会等に出向き、認知症サポーター養成講座やフレイル予防等の講話も行っています。



2月、膝関節痛や腰痛予防のためのストレッチ教室を開催しました。町民の皆さんが要介護状態にならないよう、介護予防に力を入れています。

◎高齢者や障害者の権利を守ります  
民生委員やケアマネジャー等の関係者、他の機関の方々と連携をとり、高齢者虐待や消費者被害の早期発見や対応を行っています。成年後見制度の相談にも応じています。

◎関係機関への支援を行っています

町内の医療・介護・福祉の関係機関が連携を取りやすいよう環境調整をしたり、学習会を開催するなど専門職への支援を行っています。また、ケアマネジャーに対する支援も行っています。

地域包括支援センターには、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー・理学療法士などの専門職があり、連携を取りながら総合的に高齢者の生活を支援しています。秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。



詳細  
役場福祉課地域包括支援センター  
☎25-19200

# 足寄町成年後見支援センターだより

## 「ご存じですか？」 成年後見支援センター

成年後見支援センターは、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように「成年後見制度」や日常生活自立支援事業などの権利擁護に関するご相談に応じ、利用についてサポートします。



## こんなことお手伝いします

●成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する相談・支援  
電話や窓口で、成年後見制度などに関する相談をお受けします。また、成年後見制度を利用するための手続きや申し立てに関するアドバイスを行います。



例えばこのような悩みありませんか？

- ・知的障がいの子どもがおり、子どもの将来が不安。私も高齢になり、いつまで面倒をみることができるかわからないし、子どもの財産の管理や生活の場に不安がある。
- ・親戚に1人暮らしの高齢者がいるが、子どもはいなく、最近物忘れが多くなってきた。これまでは、できることは手伝ってきたが、財産のことなどどうしたらいいかわからないし、きちんとしたところをお願いしたい。



●地域における権利擁護に係る人材の育成・活動支援

「市民後見人」や日常生活自立支援事業の「生活支援員」など権利擁護に関わる人材の養成やフォローアップ研修の開催、助言指導などにより活動支援を図ります。

●成年後見制度の普及・啓発  
町民の皆さんや関係機関の方々に向けて「成年後見制度」への理解を深めていただくよう情報を発信していきます。

●法人後見の受任  
家庭裁判所の審判に基づき、町社会福祉協議会が法人として後見を行います。



## 無料法律相談開催のお知らせ

昨年度に引き続き、本別ひまわり基金法律事務所の方による無料法律相談を年5回開催いたします。「住まいに関すること」「夫婦・子どもの問題」「相続・遺言」「負債の整理」など

内容は限定いたしませんのでお気軽にご相談ください。

開催日 7月9日、9月10日、11月12日  
令和3年1月14日、3月14日  
時間 午後1時〜4時  
※お1人30分程度とさせていただきます。



詳細 成年後見支援センター  
(社会福祉協議会内)

開設時間  
平日：午前8時40分〜午後5時5分  
土・日・祝日・年末年始は除く  
☎28-10722  
FAX 25-19021  
<https://www.ashorote-hukushi.jp/shakyo>



# 児童手当制度をい活用ください

児童手当は、児童を養育している方に手当てを支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的としています。

**支給対象**  
 中学校修了前まで（満15歳以後の最初の3月31日まで）の児童  
**支給資格者**  
 足寄町に住民登録があり、支給対象児童を養育し、生計を同じくする父母等で原則、所得の高い方

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

**支給額**  
 ①所得制限限度額未満の方  
 ・3歳未満15000円  
 ・3歳以上小学生以下100000円  
 （第3子以降は150000円）  
 ・中学生 100000円  
 ②所得制限限度額を超える方  
 ・中学生まで一律 50000円  
**その他**  
 公務員の方は、勤務先からの支給となります。

**現況届を提出してください！**  
 児童手当を受給されている方は、継続して手当てを受給するために毎年現況届の提出が必要です。6月初旬頃に児童手当を受給されている方に書類を送付しますので、6月中旬に必ず提出してください。  
 提出された現況届により受給資格を確認しますが、提出がない場合には6月分以降の支給が差止になりますのでご注意ください。

詳細 役場福祉課福祉担当  
 ☎25-2141内線144

## 『スマートフォンに潜むワナ!』の巻



### こどもサポート情報

ミセスユミ子の消費生活Q&A 第90回  
 スマートフォンでSNSのニキビ用クリームを注文し、商品と一緒に送られてきたコンビニ用振り込み用紙で代金を支払った。2週間後、また商品が届いたので販売業者に連絡したところ「定期購入なので、商品を5回受け取らないと解約できない」と言われた。2回目以降毎月5000円以上もかかる定期購入コースだと分かっていたら申し込まなかった。

(高校生 女性)



(国民生活センター)こどもサポート情報第115号から

4月になり、新しく自分専用のスマートフォンを利用しているお子さんが多いのではないのでしょうか？  
 スマートフォンは、いつでもどこでも自分の好きな情報にアクセスできるので非常に便利ですが、パソコンと違い画面表示がかなり制約されてしまうことから、画面を全て確認することなく契約に進んでしまう傾向があります。

Q. 定期購入だとは知らなかったのて解約できないのですか？  
 A. 知らなかったというだけでは、解約できません。しかし、未成年者が親に内緒で注文し、お小遣いの範囲を超えているような高額商品だった時は未成年者取り消しが可能となり、既に払った1000円も返金されます。なお、販売サイトで特定商取引法の通信販売に関する条項や景品表示法などに法律違反があった場合はこの限りではありません。

**相談員からのアドバイス**  
 ・低価格をうのみにしないで、購入条件をよく確認しましょう  
 ・海外からの個人輸入では、日本で禁止されている成分が混入されていることもあるので慎重に検討しましょう。  
 ・日本語表記であっても海外事業者の場合は、中止や解約の交渉が困難になる場合があるので注意が必要です。  
**購入する前にしっかり契約内容・返品条件を確認しましょう。**

## お薬で医療費節約！ ジェネリック医薬品はお使いですか？



○少子高齢化により医療費が増え続けています。その医療費の約2割が薬剤費です。お薬代を見直して医療費を節約しましょう！  
 ○ジェネリック医薬品をご存知ですか？  
 特許期間経過後に、新薬と同じ有効成分で作られ、新薬と同等の効果がある薬のことです。新薬と比べて3〜5割も安くなります。  
 ○ジェネリック医薬品の良いところは価格だけではありません。新薬より小さくしたり、コーティングしたりして飲みやすく工夫されている薬もあります。  
 ○ジェネリック医薬品へ変えたい場合は医師・薬剤師に相談しましょう。処方箋の変更不可欄に「×」や「✓」の記載がなければジェネリック医薬品に変更できます。短期間ジェネリック医薬品に変更する「お試し調剤」も利用できます。

○飲み忘れや自己判断で服用をやめて余った薬のことを「残薬」といいます。役場にときどき「薬は何ごみ？」というお問い合わせがあります（ちなみに薬剤本体は「燃やすごみ」です）が、薬剤費を支払ってごみにしてしまうのはもったいない。  
 ○「残薬」が増えてしまう理由は様々ですが「飲みにくい」「種類が多すぎる」ということであれば、医師・薬剤師に相談してみましょう。カレンダーにマルをつけるなど飲み忘れを防ぐ工夫も有効です。  
 ○「残薬」がある場合、医師・薬剤師に相談したうえで、薬局に持参しましょう。条件にもよりますが「残薬」を再利用する「残薬調整」で薬剤費の節約ができる場合もあります。

詳細 役場住民課保険担当  
 ☎25-2141内線215

広告イメージ (ホームページやSNS等)

通常価格 5,000円 (送料500円)

1回目 無料! (送料500円のみ)

2回目以降 特別価格 20%OFF 4,000円! (送料無料)

今すぐ注文する

※5ヵ月以上の購入が条件です

消費者: 1回が1つのつもり、定期購入にした覚えはない、2回目はいらない、500円しか払いたくない

事業者: 定期購入が条件と記載してある、途中でやめるなら1回目の通常価格と送料、2回目も通常価格と送料を支払ってほしい

※2回目の商品も届き定期購入だと気づく

根拠のない商品にご注意ください

新型コロナウィルス感染症に注意し悪質商法に注意しましょう!

根拠のない商品にご注意ください

どんな有害物質も届かなくていい!

詳細  
 ・消費生活相談所 ☎28-10585  
 (南6-12 社会福祉協議会内)  
 平日: 午前10時〜午後3時30分  
 ・役場住民課住民生活担当  
 ☎25-2141内線222



## みんなの国民年金

### 保険料の納付には、口座振替がお得で便利です！

国民年金加入者の皆さんに、口座振替により保険料を納めていただいた場合の「便利」で「お得」な情報をお知らせします。

口座振替により保険料を納めていただく、自動引き落としで納め忘れの心配が無く、金融機関等へ行く手間と時間が省けます。

さらに、前納制度をご利用いただくと、現金で月々保険料を納付した場合に比べて割引になり大変お得です。

#### 申込方法

口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、年金事務所へ郵送等で申し込みください。また金融機関でも受け付けています。

#### 前納の申し込みについて

●口座振替の令和2年度分6カ月前納（10月～翌年3月分）の締切日は、令和2年8月31日です。

●口座振替での令和3年度分6カ月前納（4月～9月分）・1年前納・2年前納の締切日は令和3年2月28日です。

※保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。

【令和2年度の納付方法と割引される金額の比較表】

前納種類	割引額	
	口座振替	現金（納付書）納付 クレジットカード納付
毎月納付（翌月末納付）	-	-
早割（当月末振替） ※口座振替のみ	50円	-
6カ月前納	1,130円	810円
1年前納	4,160円	3,520円
2年前納	15,840円	14,590円

国民年金保険料額（月額）

- ・令和2年度 16,540円
- ・令和3年度 16,610円

詳細  
帯広年金事務所

0155-2518113

役場住民課戸籍年金担当

25-2141内線212

## 未来に輝け！

— 足寄高等学校 —

#### 入学式

4月8日、令和2年度入学式が挙行され、62人の入学者が足寄高校で出会いました。新入生の皆さんが活躍する3年間になるよう、教職員一同応援しています。本年度は新型コロナウイルスの影響で来賓並びに保護者の皆さんのご臨席を賜ることができず、新入生と教職員のみでの異例の入学式となりました。新入生は晴れ晴れとした表情で式に臨み、式後のホームルームでも真剣に耳を傾けていました。



#### 新入生歓迎会

4月9日に新入生歓迎会を行いました。校歌披露、教職員紹介、生徒会執行部から行事についての説明、そして部活動紹介を行いました。

緊張気味の1年生も、先輩たちから温かく迎えられ、多くの笑顔が見られました。本校の部活加入率はおよそ90%と高い数値を示しています。部活動を通じてしか得られない経験もある中で、何らかの部活動に入学し、仲間と交流し、自分を高めてもらいたいと思います。1年生の皆さん、文武両道で充実した学校生活を送ってください！準備期間が短い中、生徒会執行部の皆さんお疲れさまでした。

詳細 足寄高等学校 25-22269



「春がやってきました！」

ミッチェル・ポーウィー

足寄町にやっと春がやってきました。私は桜が咲くことをとても楽しみにしていました。私はまだ一度しか桜を見たことがありません。ウエタスキウィン市にも桜の木はあることはあるようなのですが、あまりなじみがないのでちゃんと探さないと見つからないと思います。春の足寄町の天気はウエタスキウィン市よりもっと快適です。今のウエタスキウィン市はまだマイナス20度と寒く、5月の終わりで雪が降ります。

カナダの人々は春になるとキャンプに出掛けます。5月には連休があり、人々はキャンピングカーやトレーラーに乗っていろいろなところへキャンプをしに出掛けます。バギーを持っている家庭も多く、バギーで森を走ったり、さまざまなアウトドアを楽しみます。



しかし、ウエタスキウィン市の今年の春はいつもの春と少し様子が違います。新型コロナウイルスのため政府は自粛要請を発令し、人々は外出を控えるようになりました。不急の外出、食料の買い出し以外の外出は許されません。それ以外の目的で外出し、見つかった場合は罰金を支払わなければなりません。日本と同じように学校は休校になり、カナダではこの休校が9月まで延長することが決まりそうです。子どもたちは今、自宅にてオンラインで学校の先生の授業を受けています。早くこの新型コロナウイルス騒動が落ち着き、日常に戻ることを願います！

## あしよる自然誌 Vol. 27 エゾノリュウキンカ



からこの名が付きましました。北海道では、谷地に生息し丸い葉がフキの葉に似ていることから「ヤチブキ」とも呼ばれています。茎の高さは50～70cmで葉は丸く、5～6月にかけて黄色の花を咲かせます。一見、5～6枚の花びらがついているように見えますが、実はこれは萼（がく）と呼ばれるもので花びらではありません。キンポウゲ科には毒のあるものも多く、猛毒で有名なトリカブトもこの仲間ですが、本種は茎、葉、花とも食用になり、古くから春の山菜としておひたしや和え物、天ぷらなどに食べられます。ただし成長して大きくなったものは下痢などの中毒症状を起こすそうなのでご注意ください。

キンポウゲ科の多年草。本州北部から北海道に分布します。低地から高山の溪流沿い、湿った草原や湿地などに群生します。足寄でも、川沿いのいたる所に大群落がありました。近年はシカの食害により大幅に少なくなりました。漢字で「蝦夷の立金花」と書き、直立した茎に金色の花を咲かせること

詳細 九州大学北海道演習林

(鍛冶清弘・田代直明)

25-22608



# ルイカからのお知らせ

足寄町図書館「ルイカ」  
 開館 午前10時～午後6時  
 (木曜のみ午後8時まで)  
 休館 月曜・年末年始  
 特別図書整理期間  
 ☎ 25-3189  
 HP https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/ki/library/

## 今月のおすすめ

●「ご存じですか?がん情報コーナー」  
 図書館は本の貸し出し以外に、さまざまな情報を発信しています。

「がん情報コーナー」は、国立がん研究センターと連携し、信頼できるがんの正しい情報を誰もが入手できるように、がんに関するパンフレットや本を設置しています。

\*がん情報コーナー  
 (調べものコーナー内)

●人気の本は予約をしよう

貸出中の本や雑誌は、予約することができます。

### 【予約方法】

- ・図書館カウンターで申し込み
- ・インターネットから申し込み  
(Eメールアドレス登録要)

http://hissod001.apse.jp/ashoro

## 新着図書

### ●一般書

『イエロー・サブマリン』

小路 幸也

『あしたの華姫』

島中 恵

『クスノキの番人』

東野 圭吾

『はじめての囲碁の教科書』

吉原 由香里

『ジブリ美術館ものがたり』

Kanyada Phatan

『ヘアアレンジパーフェクトBOOK』

馬場 麻子

『ドラえもん探求ワールドネコの不思議』

藤子プロ

『いそいでんしゃ、しゅっぱつしんこう!』

あさの あつこ

『かみさまのベビーシッター』

廣嶋 玲子

『あたまとんたいたいたら』

中川 ひろたか

『ばばんがパン!』

柴田 ケイコ

詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

# 情報BOX

## お知らせ

- ☎…電話番号
- 📠…ファクス
- 🏠…ホームページ
- ✉…メールアドレス

### 自動車税種別割の納期限は6月1日です。納期内に納めましょう

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。使用しない自動車は抹消登録をしてください。次のような時には手続きが必要です。

#### ①住所が変わったとき

↓札幌道税事務所自動車税課および運輸支局で変更手続きを。

#### ②自動車を売買したとき

↓運輸支局で移転登録を

#### ③自動車を廃車したとき

↓運輸支局で抹消登録を

#### 北海道運輸局

④ <http://www.wtb.mlit.go.jp/hokkaido/>

### 電源開発株からのお知らせ

ダムから放流をするときには、サイレンとスピーカーでお知らせします。

### 新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する道税の猶予制度をご存じですか?

新型コロナウイルス感染症の影響により、道税を一時に納税することができない場合は、申請により納税が猶予される制度があります。詳しくは、道税ホームページをご覧ください。

④ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sn/zin/noufu/noufu501.htm>

詳細 十勝総合振興局納税課  
 ☎ 0155-27-8533

### 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や、適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

## 陸別町から

日本一寒い町、北海道陸別町の特産品「山と森のごちそうカタログ」からのご紹介  
 特性のタレで漬け込んだ「りくべつ鹿ジンギスカン」  
 陸別町で獲れたエゾ鹿肉を使用。  
 十勝ワインや陸別産の無農薬ブルーベリーを使った特性のタレに漬け込み熟成させました。



味はマイルド味・ピリ辛味の2種類  
 各300g 750円 / 500g 950円

詳細 陸別町観光物産館(道の駅内)  
 ☎ 27-2012

## 本別町から

道の駅と渋谷醸造のコラボ商品販売開始  
 道の駅ステラ★ほんべつでは、渋谷醸造とのコラボ商品として「みたらし団子」を4月2日から販売しています。  
 みたらしのタレには本別町産大豆で作った渋谷醸造の醤油を使用しており、歯切れの良い団子生地をひと噛みすれば、中の甘じょっぱいタレが口いっぱいに広がり、キレのある醤油感とコクが感じられる一品です。ぜひ、ご賞味ください。



3個入り、価格は216円(税込み)  
 詳細・販売場所 道の駅ステラ★ほんべつ ☎ 22-5819

- ①就労が認められる在留資格であること
  - ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届け出を行うこと
  - ③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと
- なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき外国人を雇用する際はルールを守って適正に雇用するようにお願いします。

### 令和2年度アイヌ施策広域相談事業を実施しています

道では、アイヌ生活相談員の所在しない市町村に暮らすアイヌの人たちを対象に子弟の教育や文化の保存伝承、生活と雇用の安定といったアイヌ施策全般にわたる相談をお受けしています。※その他の市町村に暮らすアイヌの人たちからの相談もお受けします。  
 ・事業の実施期間  
 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

## 募集

### 自衛官候補生を募集

④ [koukisoendan@ainu-assn.or.jp](mailto:koukisoendan@ainu-assn.or.jp)  
 応募資格 18歳以上33歳未満の者  
 受付期限 6月3日(水)  
 試験日 6月7日(日)  
 詳細 自衛隊帯広募集案内所  
 ☎ 0155-23-8718

## ご寄付・ご寄贈

善意のご寄贈ありがとうございます。  
 町へ  
 ・小川建設工業株(小川哲也代表取締役)から芽登集落センター完成記念として70型液晶テレビ・テレビ台



## 新型コロナウイルス関連相談窓口のおしらせ

□感染症に関する相談 福祉課保健推進担当 ☎25-2571

□生活相談 福祉課福祉担当 ☎25-2216

□中小企業支援

経済課商工観光エネルギー担当 ☎25-2141 (内線 252)

□高齢者に関する相談 福祉課地域包括支援センター☎25-9200

□税の相談 住民課収納担当 ☎25-2141 (内線 237)

□その他 福祉課保健福祉室 ☎25-2141 (内線 140)

開設時間 平日午前8時35分～午後5時5分

相談内容をお聞きし、適切な支援をご紹介します。

次の症状のある方は帯広保健所又は北海道保健福祉部健康安全局地域保健課にご連絡ください。

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

【帰国者・接触者相談センター】

帯広保健所

☎0155-26-9084 平日午前8時45分～午後5時30分

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

☎011-204-5020 (24時間対応)

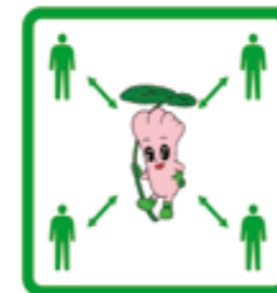
## 消防隊員の新型コロナウイルス感染症対策について

全国的に、新型コロナウイルスの感染が拡大しています。

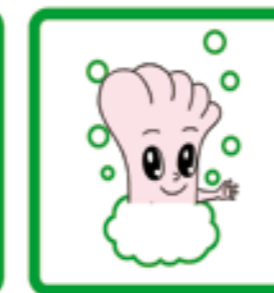
足寄消防署では、救急体制を確保し住民の皆さんに安心を届けるためにすべての救急出動において隊員の感染防止対策を行っています。隊員が感染防止対策を行っていても、救急患者が新型コロナウイルスに感染しているとは限りませんので、誤った情報の拡散は控えていただきますようお願いいたします。



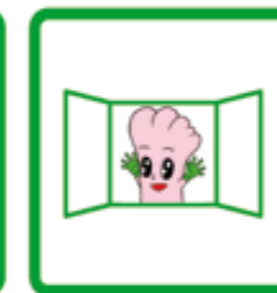
詳細 足寄消防署 ☎25-2619



近づかないよ  
#KeepDistance



手を洗おう  
#WashHands



換気をしよう  
#OpenWindow

### 今月の表紙

4月8日(水)に感染症予防のため、間隔を空けてマスク姿で行われた「足寄小学校入学式」でのスナップです。(⇒5ページ)

## 広報あしよろ5月号 No.805

発行：足寄町

編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

## 編集後記

☆皆さんに必要な情報を見やすく読みやすく、身近に感じられる広報誌づくりを目指して少しずつですが紙面づくりを変更しています。最近、テレビ番組に出演した「アユミちゃん」もさまざまなコーナーで活躍していますので探してみてください。

☆新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止のため、緊急事態宣言が発出され、本町でも多くのイベントが中止や延期となっています。感染終息のためにも手洗いと咳エチケットの徹底、不要不急の外出自粛が重要です。町の対策最新情報は町防災無線やホームページでお知らせしますので確認をお願いします。